

知多北部広域連合における人事行政の運営等の状況について

知多北部広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 18 年知多北部広域連合条例第 4 号）第 4 条の規定に基づき、令和 3 年度における知多北部広域連合の人事行政の運営等の状況について次のように公表する。

令和 4 年 1 2 月 1 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

第 1 知多北部広域連合人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

採 用	9 人
退 職	8 人

(注) 職員は、東海市、大府市、知多市及び東浦町からの派遣によるものです。

(2) 職員数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

職員数	2 4 人
-----	-------

2 職員の人事評価の状況

人事評価の概要

知多北部広域連合職員人事評価実施要項に基づき、育児休業等を取得している職員を除く全職員に対し人事評価を実施しています。また、事務局長及び課長（相当職を含む。）については別に要領を定め、特に成績重視型とした人事評価を実施しています。

(1) 課長職以上

対 象 者	事務局長及び課長（相当職を含む。）の役職にある者
実施者数	3 人

(2) 課長補佐職以下

対 象 者	(1)を除く全ての職員
実施者数	2 1 人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和 3 年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和 4 年 3 月 31 日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 (B/A×100)
341, 224 人	3, 860, 783 千円	21, 943 千円	286, 206 千円	7. 4%

(注) 1 住民基本台帳人口は、東海市、大府市、知多市及び東浦町の住民基本台帳人口の合計です。

2 人件費には、会計年度任用職員や特別職に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
24人	89,114千円	28,039千円	39,200千円	156,353千円	6,515千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主査	係長 主査	課長補佐	課長 主幹	課長	事務局長 次長	
職 員 数	0人	7人	7人	4人	3人	2人	0人	1人	24人
構 成 比	% 0.0	% 29.2	% 29.2	% 16.6	% 12.5	% 8.3	% 0.0	% 4.2	% 100.0

(4) 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	309,121円	421,957円	39.2歳

(5) 職員手当の状況

	期 末		勤 勉	
	1人当たり平均支給年額		1人当たり平均支給年額	
期末・勤勉手当	944千円		689千円	
	支給割合		支給割合	
	6月期	1.275月分	6月期	0.95月分
	12月期	1.275月分	12月期	0.95月分
	計	2.55月分	計	1.90月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有り				

地域手当	支給対象地域	全 地 域
	支 給 率	10%
	職員1人当たり平均支給月額	33,174円

(注) 平均支給月額は、令和3年度決算額を令和3年4月の職員数で除したものです。

時間外勤務手当	支給実績（令和3年度決算）	8,024千円
	職員1人当たり平均支給年額	446千円

(注) 平均支給年額は、令和3年度決算額を令和3年4月の職員数（管理職手当支給職員を除く。）で除したものです。

区 分	内 容 (月額)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 1人 10,000 円 (高校生・大学生等の子については、上記の額に5,000 円を加算) その他 1人 6,500 円
住居手当	借家 12,000 円を超える家賃の額に応じ、 最高 28,000 円
通勤手当	交通機関 運賃相当額 (最高 55,000 円) 自動車等 使用距離に応じ、最高 21,900 円

(6) 特別職の報酬の状況

区 分	報酬年額 (令和3年4月1日現在)
議 員	39,000 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00~13 : 00

(2) 休暇の種類

(単位：日)

区分	付与日数	区分	付与日数
年休	1年度につき20日	証人等出頭	必要と認められる期間
出産	産前8週間、産後8週間	骨髄移植	必要と認められる期間
育児時間	1日2回、各30分以内	ボランティア	1年度につき5日以内 (うち東日本大震災の被災地等での活動に参加する場合は7日以内)
父母の祭日	1日	住居滅失等	7日以内
忌引	親族の区分により1日~10日	交通遮断	必要と認められる期間
育児参加	出産予定日前6週間から出産後8週間の間で5日以内	永年勤続	20年勤続2日以内 30年勤続3日以内
子の看護	1年度につき5日 (2人以上の場合については10日) 以内	短期介護	1年度につき5日 (2人以上の場合については10日) 以内
結婚	7日以内	妻の出産補助	2日以内
選挙権行使	必要と認められる期間	夏季休暇	5日以内
出退勤困難	必要と認められる期間		

5 職員の休業の状況

休業の種類及び取得者数

区 分	計	
	男性	女性
育児休業をした職員数	0人	0人
部分休業をした職員数	0人	0人
育児短時間勤務をした職員数	0人	0人
計	0人	0人

(注) 令和3年度中に新たに育児休業、部分休業又は育児短時間勤務をした職員数

6 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 職員の分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理 由
休 職	0人	
降 任	0人	
免 職	0人	

(2) 職員の懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

7 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の徹底

随時通知文書により、サービス規律の徹底を図っています。

(2) ハラスメント対策

随時通知文書により、啓発を図っています。

(3) 営利企業等への従事許可の状況（令和3年度中に新たに許可した職員数）

(単位：件)

区 分	小計
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ねるもの	0
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
③ ①②を除き報酬を得て事業又は事務に従事するもの	0
合 計	0

8 職員の研修の状況

研修の状況

(単位：人)

研修区分	研修種別	研修名	受講者数
派遣研修 階層別研修や職務に関係する知職・技術の充実を図る研修	愛知県市町村振興協会研修センター	課長研修、コーチング研修、クレーム対応研修、折衝力・交渉力向上研修、法制執務（基礎）研修、法制執務（実務）研修、地方税徴収研修、財務担当初任者実務研修	14
合 計			14

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）に基づく愛知県市町村職員共済組合等に対する地方公共団体の負担金）

執行額（令和3年度決算）	1人当たりの負担額
31,944,448円	1,331,019円

- (2) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

衛生推進者を選任し、職場の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成に努めています。

イ 職員健康診断

検 診 名	対象職員数	受診者数	健康管理区分（医療面）		
			要治療	要観察	観察不要
定期健康診断及び人間ドック	24人	24人	1人	8人	15人

※ その他、情報機器（VDT）作業従事者健診8人等も実施しています。

- (3) 職員の災害補償（公務災害認定件数）

負 傷				疾 病				合 計
自己職務 遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に 起因する疾病	職業病	その他公務起因性 の明らかな疾病	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

第2 知多北部広域連合公平委員会の業務の状況

公平委員会の業務の状況

業務の種類	取扱件数	処理件数	備考
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件	0件	
不利益処分に関する審査請求の状況	0件	0件	

(注) 知多北部広域連合は、地方公務員法に基づき公平委員会の事務を愛知県に委託しています。